　「令和６年度　精神・発達障がい者等理解促進・職場定着支援事業」に係る

大阪府公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会　議事要旨

１．日時及び場所

日時：令和６年３月26日（火曜日）13時30分から15時

場所：エル・おおさか本館11階　セミナールーム

２．審査方法

あらかじめ定められた審査基準（企画提案公募要領に記載）に基づき、３名の選定委員会委員が下記審査対象者の提案につき、書類審査及びプレゼンテーション審査を行う。最終的に選定委員の合議で評価し、評価点数の合計が基準点を上回る提案者のうち、最上位者を最優秀提案事業者として選定する。

３．審査対象者（応募者）

　(１)　公益社団法人全国障害者雇用事業所協会

４．選定委員会委員（敬称略）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職　　名 | 委員名 | 選定理由 |
| 大阪公立大学大学院  リハビリテーション学研究科  リハビリテーション学専攻  医学部　リハビリテーション学科　教授 | 石井　良平 | 学識経験者及び精神科専門医の立場から、提案内容が精神・発達障がい者についての理解促進や、障がい特性等を考慮した雇用の拡大に資するものであるかを審査。 |
| 大阪労働局  職業安定部職業対策課  課長補佐 | 野口　潔 | 国の障がい者雇用施策を推進するとともに、地域において関係機関と連携し、ハローワークにおける障がい者雇用施策の促進を図っている。  提案内容が精神・発達障がいの特性等の理解や受入れ企業支援に結びつくか、実効性や効果を審査。 |
| 一般社団法人  大阪府中小企業診断協会  理事 | 古川　佳靖 | 経営分野の専門家として、中立・公平な立場から、企業経営に全般的な見識を有しており、その中で、企業の人材確保・採用ニーズについても精通するなど、中小企業における人材確保の観点及び提案内容の実現性、事業効果について審査。 |

５．議事概要

(１)　書類審査

・審査方法の確認

・企画提案内容についての書類審査

(２)　プレゼンテーション審査

・提案内容について、提案者が15分間のプレゼンテーションを実施

・その後、選定委員による質疑応答を実施

【主な質問の内容】

・障がい者雇用の理解促進ツール（動画）の協力事業主や内容について

・体験型研修や職場体験受入れマッチング会の広報や集客の具体的な手法について

最優秀提案事業者：公益社団法人全国障害者雇用事業所協会

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 総合評価点  （200点満点） | 企画提案部分  （満点180点） | 価格提案部分  （満点2０点） | 提案金額（消費税込） |
| 156 | 136 | 20 | 11,090,000円 |

６. 選定理由

書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえて審査対象者の提案について選定委員が総合評価を行ったところ、公益社団法人全国障害者雇用事業所協会は基準となる120点を超える総合評価点を獲得していた。さらに公益社団法人全国障害者雇用事業所協会の提案は、事業の企画内容、実施体制等が具体的であり、本事業の効果的な実施が期待できること、並びに提案価格も妥当と判断されるものであった。以上のことから、これらを総合的に勘案し、公益社団法人全国障害者雇用事業所協会の提案を最優秀提案者として決定するものである。

７．選定委員発言等要旨

　　　提案事業者の企画内容の具体性や独自の提案、ノウハウ等について発言があった。

　　　・独自の企業や支援機関とのネットワークを持っており、職場体験先企業の開拓や本事業の周知広報・集客を効果的に実施できると判断。

　　　・財務状況も良好であり、障がい者雇用に関する活動実績や取組みから、本事業を円滑かつ効果的に運営できる団体であると評価した。